

第2分科会

カリキュラム経営に参画する学校事務をめざして

～教育活動と学校財務をつなぐ実践の展開～

石川地区小中学校事務研究会

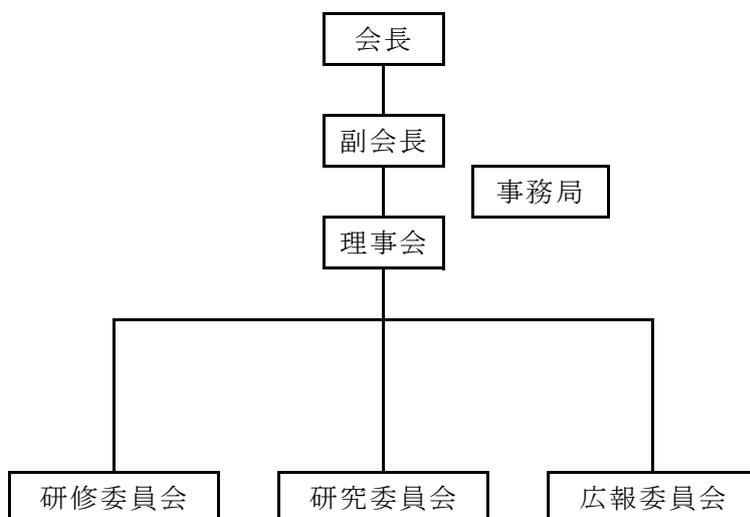
1 はじめに

石川地区は、石川町・玉川村・平田村・浅川町・古殿町の3町2村から構成されており、小学校11校、中学校6校計17校が設置されている。このうち、中規模校である小学校3校及び中学校1校以外の学校は、標準（12学級以上18学級未満）に満たない小規模校となっている。また、複式学級がある小学校も2校ある。当地区においても少子化の進行に伴い児童生徒数の減少が進み、10年前（平成18年度）と比較して小・中学校数が15校減り、児童生徒数も約3割減少している。学校事務職員の配置状況については、17校中未配置校が1校、臨時的任用学校事務職員（育児休業補充）が配置されている学校が1校ある（平成29年1月1日現在）。

石川地区小中学校事務研究会（以下 石川地区事務研）は、校長2名及び学校事務職員15名から構成され、会長及び副会長1名は石川地区小・中学校長協議会からの推薦を受けた校長が就任しており、もう1名の副会長を学校事務職員が務めている。このため、石川地区小・中学校長協議会からの指導や支援が得やすくなっている。また、研修・研究活動を推進するため研修・研究・広報の3委員会体制で、会員はいずれかの委員会に所属することになっている。校長を除く会員の構成は、主任主査2名、主査10名、副主査1名、主事2名（うち臨時的任用学校事務職員1名）となっている（平成28年4月1日現在）。また、年間の活動日数は、4月に総会を含めて半日、夏季休業中に1日、秋季に半日となっている。

学校事務の共同・連携実施については、地区内において石川町・浅川町・古殿町グループ（10校）と玉川村・平田村グループ（7校）の2つの実践研究グループが編制され試行されている。

石川地区小中学校事務研究会組織図



2 テーマ設定の理由

石川地区事務研は、平成18年度の県事務研研究大会いわき大会第2分科会において「現有備品の有効活用を通じた子どもの学びの支援」をテーマとして研究発表を行った。その後、県事務研における第四次長期研修計画のテーマである「子どもの学びを支援する学校経営事務をめざして」と後期サブテーマ「カリキュラム経営に参画する学校事務」をもとに課題別や学校運営計画資料集の作成、町村別実務（財務会計）の手引作成などの研究活動を進めてきた。

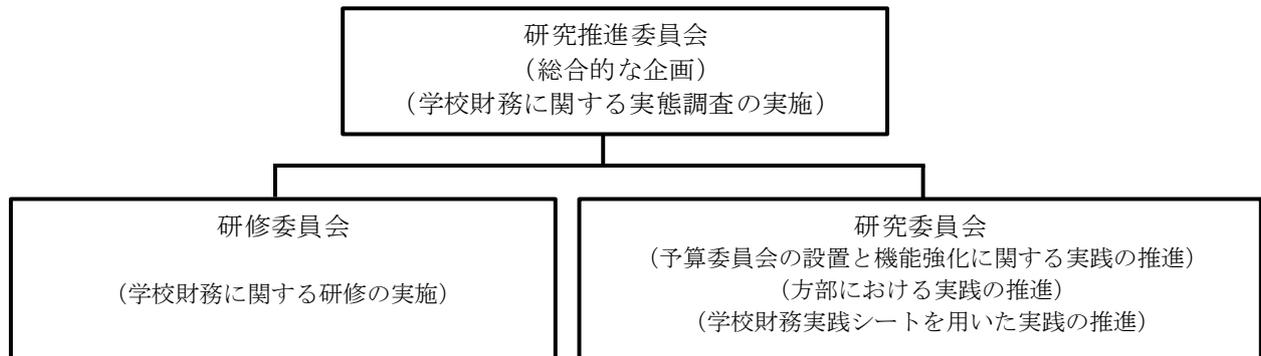
しかし、古殿町や石川町における小学校の統廃合を控えていた時期に廃校予定校や極小規模校に多くの臨時的任用学校事務職員（欠員補充）が配置されていたこともあり、その支援のために給与・旅費等の県費業務に係る実務研修が中心であった。また、参集できる機会も限られていたことから、他地区と比較して深まりのある活動を展開しにくい状況であった。

このような中、古殿町の小学校が統合して臨時的任用学校事務職員が減少してきたことなどから、石川地区事務研では、会員が何らかのテーマにもとづいて日々の業務に取り組むことができるように、平成23年度からは、県事務研の後期サブテーマにもとづき、石川地区事務研の活動テーマを「学校事務職員として学校経営に参画する一手立てを探る」、平成25年度からは「子どもの学びを支援し、カリキュラム経営に参画する学校事務をめざして」と設定して研修・研究活動を進めてきた。テーマにもとづいた活動を進めていく中で、学校事務職員がカリキュラム経営に参画することができるのかを追究するため、地区内の教育行政や校長経験のある教育長の講話を受けたり、会員アンケートなどを実施したりした。その結果、学校財務をとおしたカリキュラム経営への参画を進めることになり、平成26年度からはテーマを「カリキュラム経営に参画する学校事務をめざして」、サブテーマを「教育活動と学校財務をつなぐ実践の展開」と設定して研修・研究活動を推進することとした。

また、石川地区事務研ではテーマのもと、平成29年度の県事務研研究大会における発表に向けて、仮説を立てて検証・論証する研究ではなく、他地区における成果や課題などを参考に目標を設定し、全会員が一丸となって学校財務に関わる実践を推進することとした。

3 教育活動と学校財務をつなぐ実践

石川地区事務研では、テーマにもとづいた実践を推進するため、研修委員会と研究委員会の活動を効果的に進めることができるように研究推進委員会を組織した。この研究推進委員会のリードのもと、研修委員会では会員の学校財務に関する資質の向上を目的とした研修を実施することに、研究委員会では学校財務に関する実践を推進することなどに取り組むこととした。



活動内容	予算委員会の設置と機能強化に関する実践（平成25年度～）
	学校財務に関する実態調査の実施（平成26年度）
	方部における実践（平成26年度～）
	学校財務に関する研修の実施（平成26年度～）
	学校財務実践シートを用いた実践（平成27年度～）

(1) 学校財務に関する実態調査の実施

研究推進委員会では、町村（以下 方部）・会員が実践目標を設定するにあたり、学校財務の実態を把握するため、校長・方部・会員を対象にした学校財務に関する実態調査を実施した。

また、結果を分析・考察するとともに、他地区の事例などを参考にして、実践目標を設定する際の着眼点を例示した。

① 学校財務に関するアンケート（校長対象・平成26年度実施）

学校予算や学校事務職員の役割等についての校長の考えを把握するため、石川地区小・中学校長協議会の協力を得て、校長を対象とした学校財務に関するアンケートを実施した。(回収率100%)

(分析と考察)

ア 学校配当予算について

学校配当予算について、校長の3割が教育課程を実施するのに十分な額となっていないと回答している。

学校配当予算の編成・執行に関する校長の裁量が拡大されれば、これまで以上に学校の実態に応じた取組みを進めることができると考えられる。

イ 学校徴収金について

半数の校長が本来公費負担とすべきものが私費負担になっていると感じることがあると回答している。

ウ 学校財務について

予算委員会の設置については、80%の校長が設置している・設置を検討していると回答している。

教育課程の年間指導計画や学習指導案（週案等）に「もの・かね・教材教具の欄」を設ける実践については、約90%の校長が肯定的に捉えていることが分かった。

学校評価において学校財務を評価項目に位置づけている学校は20%であるが、「これまででは位置づけされていなかったが、必要な項目である。ぜひ位置づけを検討したい。」との回答もあった。

エ 学校事務職員の役割について

学校事務職員の役割を問う設問の回答結果からは、校長が学校事務職員に求めている役割は、教育課程に関わる財務・会計を主として担っていくことであると考えられる。

② 学校財務に関する実態調査（会員対象・平成26年度実施）

会員の所属校における位置づけやカリキュラムへの関わり、会員の意識について実態を把握するため、会員を対象にした調査を実施した。

(分析と考察)

ア 勤務校における学校事務職員の校務運営組織上の位置づけについて

企画・運営委員会が設置されている学校が7割を超え、そのうちの約90%の学校事務職員が企画・運営委員会の構成員となっていることが分かった。

イ カリキュラム経営と学校財務の関わり等について

教育課程編成への関わりを問う設問では、70%の学校事務職員が何らかの関わりを持っている。

学校財務に関することを教職員目標管理制度の自己目標として設定した経験を問う設問では、すべての学校事務職員が自己目標として設定したことがあると回答している。

勤務校における学校財務の課題について、記述式で求めた設問では、「恒常的な公費の予算不足」や「学校財務に関する教職員の関心を高めること」、「公費・私費を含めた総合的な予算管理・システム化」、「保護者負担軽減」などが挙げられている。

ウ 学校徴収金（ここでは、団体徴収金を含む）について

勤務校における学校徴収金会計をすべて把握している学校事務職員は約6割である。また、4割の学校事務職員が保護者負担軽減を図るための工夫をしていることが分かった。

③ 学校財務に関する実態調査（方部理事（各町村の代表）対象・平成26年度実施）

各町村の公費予算等の実態を把握するため、方部理事を対象にした調査を実施した。

（分析と考察）

ア 町村費（公費）予算について

学校への予算の配当方法は、2町村が「学級数割・児童生徒数割等の算定基準にもとづいた配当」・「前年度の実績にもとづいた配当」・「学校からの要求・査定等にもとづいた配当」を併用し、3町村が「学校からの要求・査定等にもとづいた配当」であった。

補正予算については、すべての町村で編成することができることになっている。

学校間での教材備品等の貸借システムがあるのは、1村のみである。

教育関係諸団体に納入する学校負担金等が予算措置されているのは、1村のみである。

イ 学校徴収金の取扱いについて

公費・私費の負担区分が明示されているのは1村のみである。

①から③までの学校財務に関する実態調査結果を分析・考察したところ、実践目標を設定する際の着眼点として、次のようなものが見えてきた。

<実践目標を設定する際の着眼点>

ア 学校（個人）

- 学校総予算把握による学校徴収金のコントロール
- 予算委員会の機能強化
- 教育課程の年間指導計画や学習指導案（週案等）に「もの・かね・教材教具の欄」を設けることによる効果的な予算編成（教員の負担が増えないようにする工夫も必要）
- 学校の統廃合（統合）による学校徴収金の見直し（徴収方法を含む）
- 学校徴収金の保護者監査の実施
- 教職員の目標管理制度（人事評価制度）の活用による学校財務の改善
- 教育計画への学校財務の位置づけ（PDCAサイクルの確立）
- 学校評価への学校財務の位置づけ（PDCAサイクルの確立）

イ 方部（町村）

- 備品の貸借システム（備品共有化）の構築
- 学校の意向が反映される予算編成・配当方法への改善
- 公費・私費負担区分の明示
- 学校徴収金の取扱い基準の統一（教育委員会訓令等による）
- 学校の統廃合に伴う学校徴収金の見直し
- 県教育委員会教育長通知（平成10年12月11日付け10教総第789号福島県教育委員会教育長通知）にもとづく修学旅行（学習旅行を含む）引率職員に係る拝観料・入場料・旅行取扱料金の予算措置

- 教育関係諸団体に係る学校負担金等の予算措置
- 学校評価結果を受けての設置者による支援策の策定と予算編成の一体化

(2) 予算委員会の設置と機能強化に関する実践

予算委員会とは、校長・教頭・教務主任・学校事務職員・教科主任等で構成される学校予算の編成や執行などについて協議する組織であり、全国的には、多くの市区町村において教育委員会訓令や告示で制定されている学校財務取扱要綱でその設置が規定されているものである。

現行学習指導要領の実施に伴い文部科学省が平成23年4月に策定した小学校教材整備指針・中学校教材整備指針においては、教材整備にあたっての留意点として、「学校全体で共用可能な教材が、教科等ごとに重複して購入されることなどが生じないよう、教材の整備・活用に当たっては、校長のリーダーシップの下、教頭、教務主任、事務職員等とが連携しつつ、予算委員会、教科別部会等の校内組織を生かして全校的な調整を行うなど、工夫し効率化を図る必要がある。」ことが示され、予算委員会の必要性が求められた。これを受け、石川地区事務研では、平成24年度末に石川地区事務研会長から石川地区小・中学校長協議会に予算委員会設置についてはたらきかけを行い、平成25年度から予算委員会の設置が進んでいる。予算委員会の設置により、教育課程の編成・実施と学校予算の編成・執行につながりができ、教材の整備等について教員の意識を高めることが期待される。

また、前述した学校財務に関する実態調査結果の分析・考察からも予算委員会の機能を向上させる必要性が示された。

このような実態から、石川地区事務研では、研究委員会を中心に予算委員会の設置と機能強化に関する実践を全会員が推進している。

なお、この実践を進めるにあたり、小規模校が多く予算委員会の構成人員が企画・運営委員会の構成人員と同じであることなどから、企画・運営委員会や極めて小規模な学校では職員会議や職員打合せで学校予算等に関することを協議すること（予算委員会的機能を有する場）で予算委員会として捉えて実践を進めることにした。

① 平成25年度の実践

前述のとおり、前年度末に石川地区事務研会長から石川地区小中学校長協議会に予算委員会の設置をはたらきかけたことから、予算委員会が設置されていない学校においては、会員が予算委員会の設置を校長に要望した。

また、夏季の研修会時には、予算委員会について理解を深めるために、すでに予算委員会が設置されていた学校の6名の会員からそれぞれの学校における予算委員会の位置づけや運営方法などの実践内容の報告を受けて、班別協議を行った。班別協議では、事前に各自が準備した予算委員会に関するワークシートなどをもとに「実践例を聴いて感じたこと」「やってみたいこと、できそうなこと」「予算委員会をカリキュラム経営につなげていくための手立て、問題点、不明点」の3つの論点について協議した後、班ごとに発表を行った。

秋季の研修会時には、各自があらかじめ作成して持参した予算委員会実施計画をもとに予算委員会で協議する事項などについて班別に意見交換をした。



② 平成26年度の実践

各学校において予算委員会が計画的に実施されるよう、年度当初に全会員が予算委員会実施計画を作成した。この予算委員会実施計画を研究委員会がとりまとめ、会員に配付することにより、会員が他校の状況などの情報を共有することができた。

また、年度末には全会員が管理職や職員の反応、成果と課題等の反省欄を設けた予算委員会実施報告書を作成し、予算委員会実施計画のように会員で情報を共有した。

この頃から、予算委員会を校務分掌（学校運営組織）に位置づけるとともに予算委員会の運営計画を教育計画に位置づける学校が増えはじめた。さらに、予算委員会において協議される事項も、教育計画や行事に要する経費についてや、公費・私費負担区分のあり方、学習指導案や行事の反省様式への「ひと・もの・かねの欄」を設けること、小学校におけるワーク類の教材採択など、さまざまな事項がとり上げられるようになってきた。

各学校における予算委員会の情報を共有することにより、会員が相互に参考にすることができていることが効果を生んでいる。

予算委員会実施報告書の管理職や職員の反応からも予算委員会を肯定的に捉えていることが確認でき、学校徴収金の経理事務が適切に処理されることにつながったり、光熱水費を節約する意識が全職員に浸透したりと成果をあげている学校もあった。

一方、予算委員会の時間を確保することが改めて課題であることが分かった。

予算委員会実施計画					
予算委員会開催時期	提案内容		備 考	反省	
	町 村 費	学校徴収金		職員の反応	成果と課題
4	○学校予算について（職員会議）	○学校徴収金について（職員会議）			公費・私費の取扱いについて共通理解を図ることができた。
5	○6月補正予算について				
7	○備品照合について（職員会議）	○会計簿閲覧からの反省			夏季休業中に備品照合を実施することができた。
8	○9月補正予算について				必要な事案について補正予算に計上することができた。
11	○12月補正予算について ○次年度当初予算編成について			予算要望について多くの質問があった。	
12	○予算要望内容の検討・調整	○会計簿閲覧からの反省			校内の予算要望について総合的に調整することができた。
2	○3月補正予算について				

③ 平成27・28年度の実践

平成26年度の実践を継続している。平成27年度末には会員を対象に予算委員会に関するアンケートを実施し、成果と課題をとりまとめ、会員に周知した。地区内において予算委員会が確実に定着するまで、この実践は継続していきたいと考えている。

(3) 方部における実践

各方部の実態や学校財務に関する実態調査結果の分析と考察から例示された実践目標を設定する際の着眼点などをもとに、各方部において実践目標を設定し実践を展開した。

研究委員会が、各年度における各方部の活動報告をとりまとめ、全会員で共有している。

① 平田方部の実践

平田村は、阿武隈高地にある人口6,400人ほどの小さな村である。村内には、小学校2校（平成25年度に4校から2校へ統廃合）・中学校1校（平成28年度に2校から1校へ統廃合）が設置されている。平田村教育委員会教育課（以下 村教委）は、課長ほか職員が4名の配置である。

学校事務職員が共同して実践を進める組織として、村内の子ども園及び小・中学校の教職員で組織する平田村教育研究会の中に事務職員部会（以下 平教研事務部会）が設けられている。平成24年度から平成27年度までは、事務部WG（ワーキンググループ）（以下 WG）という村教委主催の統合に向けた事務検討の組織もあった。この組織は、村教委から2名、校長会から1名、教頭会から1名と村内全学校事務職員で構成されており、主として平教研事務部会時にWGも兼ねていた。

平教研事務部会は、各校や村役場で年間8回行われ、教育長講話や、課長や各担当者からの指導、説明等も含まれており、村教委と学校事務職員の連携は密に図られている。平教研事務部会やWGの中で、学校の統合にあたり、文書管理や備品管理など様々な学校事務が標準化されていないことによる問題点が浮き彫りとなった。この問題点を解決するために文書管理や備品管理などの学校事務を体系的に整備し規定化を進めることとなった。



ア 「平田村立小・中学校文書管理規則」「平田村立小・中学校備品管理規則」の策定

平成24年度より検討を重ね、平成26年4月1日より施行となった。

平成27年度末に中学校が統廃合されたときには、管理規則で統一されていたため、事務を円滑に処理することができた。

また、村定期監査の際に、監査委員に台帳と現物を検査してもらったが、どの学校も同じシステムで管理しているため分かりやすいと、好評を得ている。今後はこのシステムを生かして、学校間における備品の共有化、貸借システムの構築も視野に入れている。

イ 民生児童委員会議への参加

今まで、就学援助費申請に係る民生児童委員の意見書は、学校事務職員又は教頭が、民生児童委員の自宅を訪問し依頼していた。WGで村教委と検討を重ねた結果、平成27年度から、民生児童委員の定例会に学校事務職員が参加し、意見書を一斉に依頼することができるようになった。

民生児童委員と直に話し合えることで、学校事務職員が、児童生徒を取り巻く環境をより深く理解できた。また、この情報を校内の生徒指導や就学支援にも生かしている。

ウ 「村予算編成に係る基準」の策定

各学校で行っていた予算要求書を確認したところ、予算要求に算定基準がないため、公費負担にばらつきがあることがわかった。そのため、「村予算編成に係る基準」を策定し、統一した予算要求と負担金の公費化の実現を進めることとした。村内統一で要求した方が良い部分と、独自性を活かした方が良い部分があることから、最善の基準にするために検討を重ねた。その結果、教育関係諸団体に納入する学校負担金等を公費化することもできた。

石川地区事務研の研究テーマ「教育活動と学校財務をつなぐ実践の展開」にせまるため、予算編成の前に、平教研事務部会場で、次年度の教育活動とそれに関わる必要経費について話題にし、「算定基準」の見直しを図っている。

エ 「会計内容一覧表」の作成、校内会計のシステム化

校内会計について、全職員が会計の徴収金額・使い道・担当者等が把握できるよう「会計内容一覧表」を作成し、会計ソフトを使ったシステム化を進めた。

会計システムの定着に向け、操作方法等、事務職員間でのサポート体制を強化し、訪問指導も行っている。

村内で行う、団体事務局校の会計（平田村連合PTA（以下 村連P）・平教研）も同じ会計ソフトを使用しているため、事務局校が変わってもスムーズに処理できている。

ただし、「会計内容一覧表」を作成するためには、町費予算編成と同時期に、次年度の教育活動についても細部まで検討する時間の確保など、課題もある。

オ 「平教研事務部だより」の配付

平教研事務部会やWGで行っている活動内容の周知と教職員に知っておいてほしいこと等、村内の全教職員向けの事務だよりを作成・配付した。一方的に情報を提供するだけでなく、職員からコメントをもらう形をとっている。管理職はもちろん、教員や村雇用職員の声も大切に、学校事務職員が教育活動につなげる役割を担っていくことを目的に取り組んでいる。

「平教研事務部だより」に寄せられたコメントより

- ICT関係の要望をいつ誰に言えばよいのかわからなかったがわかってよかった。
- 分かりやすく説明していただけるので大変ありがたいです。経費について、教職員が少しでも意識することで、有効かつ効率よい教育活動になるはずです。
- 年金払い退職給付のハガキだけではわからなかったのが理解できてよかった。



カ 「平田村学校事務の手引き～Hirata safe guide～」の作成

今後、平田村に転入した学校事務職員も、今まで進めてきた標準化を引き継いでいけるよう「平田村学校事務の手引き～Hirata safe guide～」を作成した。

現在、村連P・平教研事務局校の役割を盛り込み、随時、追加修正を行いながら、充実を図っている。

内容（抜粋） 会計システム操作手順・村財務会計システム操作手順・村監査手順・補助金申請手順・私費公費一覧表・財務ウィークの取り組み例・子どもアンケート例 等

「平田村は連携がとれていた。」この一言に尽きるのではないだろうか。学校の統廃合を機に、学校事務職員同士や村教委、校長会、教頭会との連携が始まった。さまざまなかたちで連携・協働することにより、学校事務の標準化・学校事務機能の強化につながった。当時、平田村で「学校事務の共同・連携実施に係る実践研究」は行っていなかったが、平教研事務部会やWGにより事務全般（備品・文書・村予算・会計システム）の標準化に、大きな一歩を踏み出すことができた。一人職である学校事務職員でも、協働体制を作り、向かうべき目標を掲げ、課題に向き合い、的確なリーダーシップがあると大きな力に変わることがわかった。

現在は、これまで行ってきた文書管理・備品管理・会計事務システムのさらなる定着化を進めており、教材教具がどのように活用されているのか、何が必要なのか等、教育環境の整備に役立てるために授業参観も行っている。さらに、就学援助申請システムの改善、図書の管理方法（バーコード化）の改善にも取り組み始めている。

今後は、各校それぞれの特色を活かしながら、今まで標準化してきた学校事務をさらに定着・発展させることが課題となってくる。学校の教育活動を充実させるため、それぞれが孤軍奮闘するのではなく、学校事務職員同士の連携・教職員との連携・村教委との連携を軸に、保護者や地域を巻き込み、「チーム平田」として取り組むことが大切となる。地域に根ざし、地域とともにある学校運営をめざすために、学校事務職員が果たす役割は大きい。3校しかない平田村の特性を最大限に生かし、平教研事務部会や学校事務の共同・連携実施を有意義なものにしていきたい。



② 浅川方部の実践

浅川町は、人口6,400人ほどの小さな町である。町内には、小学校3校・中学校1校が設置されていて、このうち小学校1校については、平成28年度から学校事務職員が未配置となっている。

学校事務職員が共同して実践を進める組織として、町内の幼稚園及び小・中学校の教職員で組織する浅川町教育協議会の中に事務部会が設けられている。

浅川町教育委員会の学校教育所管課（以下 町教委）は、課長ほか職員が1名の配置であることから、財務事務については、契約業務等についても業務を学校で処理することが多くなっている。町教委の職員が少ないこともあり、町教委と学校事務職員の連携を密にとらないと施設の維持管理を含む財務事務などの業務が滞ることがあるため、緊密な連携がとられている。

事務部会では、これまで、町教委から依頼のあった浅川町要保護及び準要保護児童生徒認定要綱（教育委員会要綱）の改正案や就学援助に係る保護者あて通知やチラシの作成、浅川町個人情報保護条例にもとづく個人情報取扱事務登録簿の整備などに取り組んできた。とりわけ、事務部会が町教委と連携して行った読書活動の活性化をねらいとした図書システム（蔵書貸借管理）の導入は、蔵書管理の効率化が図られるだけでなく、実際に児童生徒の読書量が増加するなどの成果をあげている。

また、町教委から定期的な指示がある定期監査及び決算審査の対象帳簿類に係る相互点検や理科教育等設備整備事業の見積もり合わせに係る共通仕様書の作成と共用、屋内運動場ステージに

掲揚する町章パネルの整備など、日常的な事務処理においても連携して対応している。

事務部会で提案した改善案等については、教育長が招集する年5回の幼稚園長、小・中学校長会議の際に浅川町教育協議会長が提案し、教育長及び各校園長の下承を得て実行に移されていくことになっている(極めて実務的なものや軽易な事項については、事務部会が直接学校教育所管課長に了解を得て、学校教育課長名事務連絡等で文書を出して対応している)。



また、次年度の当初予算編成時には町教委主催の打合せに先立ち、事務部会において臨時的・政策的経費の計上事案の確認や、見積もり業者に係る情報交換などを行い、効果的な予算編成に役立てている。

石川地区事務研として「教育活動と学校財務をつなぐ実践の展開」が示されてからは、主に備品の共有化(貸借システムの構築)と学校施設の非構造部材の耐震化に取り組んでいる。

ア 備品の共有化(貸借システムの構築)

地方公共団体における説明責任の履行と財政の効率化と適正化を図る目的で導入される新地方公会計制度への移行に伴う固定資産台帳の整備に関連して、役場財政所管課による備品取得状況調査が実施されたが、その調査結果を活用した学校間における備品の共有化(貸借システムの構築)に取り組んでいる。

各学校では、他所属(学校、町教委各課及び首長部局各課)の保有備品が一覧できるデータをもとに、文化的行事におけるスポットライトやフットライトなどの高額備品の貸借や、折りたたみいすなどの不用品の所管換えを行っている。

現在は、各学校で連絡調整して貸借しているが、最終的には貸借時の運搬方法(公用車の利用)や破損時における修理費用の負担方法などのルールを定めた教育長通知を発出していただくことも目標に進めている。

番付	備品名	中分類	小分類	取得年月	購入金額(円)	メーカー	規格品種	記号番号	購入先	単価	数量	取得金額	取得場所	取得方法	備考
281	プロジェクター	2	10	購入	135,030	NEC	Versa Pro	PO-VX24LNTMTB	芳賀支店	135,030円	1	135,030円	8年	町教委・モロ	281
282	実験用スタンド	10	42	購入	44,640					21,012円	3	63,036円	8年	教育費・小学校	
283	実験用スタンド	10	42	購入	16,820					18,234円	4	72,936円	8年	教育費・小学校	
284	実験用スタンド	10	42	購入	10,070	ウチダ		DS-07W	ツムラギ	10,070円	7	70,490円	8年	教育費・小学校	
285	実験用スタンド	10	42	購入	47,860					6,399円	6	38,316円	8年	教育費・小学校	
286	ルーベ	10	42	購入						1,050円	5	5,250円	8年	教育費・小学校	
287	人体模型(解剖型)	10	42	購入	107,110					55,517円	3	166,551円	8年	教育費・小学校	
288	人体模型(解剖型)	10	42	購入	149,920				ツムラギ	55,592円	3	166,728円	8年	教育費・小学校	
289	人体模型(解剖型)	10	42	購入	102,420	ウチダ		MF-027	芳賀支店	4,100円	12	49,200円	8年	教育費・小学校	
290	船児乗置機	10	42	購入	15,100					67,980円	1	67,980円	8年	教育費・小学校	
291	人体模型	10	42	購入	15,100					120,819円	1	120,819円	8年	教育費・小学校	
292	解剖用機	10	42	購入	107,110					28,016円	1	28,016円	8年	教育費・小学校	
293	耳の比較機	10	42	購入	146,105					31,518円	1	31,518円	8年	教育費・小学校	
294	地層機	10	42	購入						12,000円	1	12,000円	8年	教育費・小学校	
295	おんさ	10	42	購入						5,200円	7	36,400円	8年	教育費・小学校	
296	実験たいこ	10	42	購入				モノロード		16,191円	6	97,146円	8年	教育費・小学校	
297	送風機	10	42	購入	102,420	ウチダ		YS-191	芳賀支店	4,490円	15	66,500円	8年	教育費・小学校	
298	送風機	10	42	購入	110,728			ズゲン900		47,250円	5	236,238円	8年	教育費・小学校	

イ 学校施設の非構造部材の耐震化

児童生徒が安心・安全に学校生活を過ごすためには、学校施設が安全でなければならない。このため、各学校における例月の安全点検では目が届きにくい学校施設の非構造部材の耐震化に取り組んだ。

平成27年3月に文部科学省が改訂した「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版）」において示されている点検チェックリスト（学校編）を用いるとともに、文部科学省が制作した動画【地震のとき「落ちてこない・倒れない・移動してこない」安全な学校へ】を視聴し、点検方法を確認しながら3名の学校事務職員で4校の非構造部材の耐震点検を実施した。

耐震点検の結果を点検チェックリスト集計表と校舎平面図にとりまとめ、校長・教頭に報告するとともに、町教委に提出し、設置者との情報共有に役立てている。また、耐震点検の結果、



「異常かどうか判断がつかない、わからない」・「異常が認められる」とされたものについては、「学校施設の非構造部材の耐震対策事例集」（平成24年3月、文部科学省）を参考にして、「学校職員による作業で対応が可能なもの」・「現有予算で業者に依頼することが可能なもの」・「新たな予算措置を要するもの」・「直近の法定点検（建築基準法にもとづく建築物及び建築設備定期点検）時に専門家の助言を受けるもの」・「経過を観察するもの」の5つの区分に分類して対応することとした。

ウ いつでも連携を！

事務部会での実践を進めている中、県教育委員会による「学校事務の共同・連携実施の実践研究」が始まった。また、平成28年度からは小学校1校が学校事務職員未配置校となった。このため、必然的に学校間及び町教委と学校間の連携がさらに深まることになった。

事務部会及び学校事務の共同・連携実施には、必要に応じて学校教育所管課長にも臨席いただき、次のような改善を続けている。

（ア）プール水の水質検査に係る契約の改善

各学校で行っていた学校環境衛生の基準にもとづくプール水の水質検査に係る契約について、学校の人事異動等による担当者の変更に耐えることができるように、町教委で一括して契約する方法に改めた。

（イ）全判プリンタの設置と活用

維持管理経費がかさむ全判プリンタ1台を地理的に中心にある小学校に設置し、共有することにした。各学校の授業の掲示物や各種行事の垂れ幕づくりなどに活用されている。

（ウ）就学援助事務の改善

就学援助における新入学児童生徒学用品費の早期支給に関する事務処理工程を検討し、平成29年度から支給時期を早めることにした。

（エ）学校事務職員未配置校の支援

学校事務職員未配置校の学校事務を担当している教頭や養護教諭を支援するため、日常的な相談に応えるとともに、適時必要な助言を行っている。また、町教委の指示により、事務部会や学校事務の共同・連携実施の開催場所を学校事務職員未配置校とし、できるだけ現場での支援に努めている。

浅川町は、「教育は後退させない」という町長の方針のもと、当初予算と補正予算を合わせれば、学校から要望があった計上事案については、ほぼ予算措置されるといった大変恵まれた町である。しかし、学校徴収金取扱い基準が未策定であるとともに、学校評価における学校での学校財務に関する評価項目の設定及び学校評価結果にもとづく設置者による支援策の策定時期と予算編成時期の乖離など学校財務に関するマネジメントサイクルが確立されていないといった課題も多い。

これからも、これらの課題を着実に解決していけるように、すべてが見渡せるという小さな町であることを強みにして、町教委と学校事務職員間の連携を大切にしながら事務部会の活動や学校事務の共同・連携実施を推進していきたい。

③ 古殿方部の実践

古殿町は、人口5,300人ほどの山間にある町である。平成23年度より小学校が6校から1校に統廃合され、小・中学校とも1校のみとなっている。

学校事務職員が共同して実践を進める組織として、町内の幼稚園・小・中学校の教職員で組織する古殿町幼・小・中連携教育協議会の中に学校事務委員会が設けられており、財務・庶務を中心に情報交換や小・中学校で共通する課題解決に取り組んでいる。

ア 古殿町財務マニュアルの作成

古殿町は小・中学校ともへき地校指定であるため、教職員の異動のサイクルが早く、学校独自の財務関連事務の定着が難しい。また、学校事務職員は異動直後から多くの案件に対応しなければならず、早急に校務全般を把握する必要がある。このことから、学校事務職員が異動しても町・校内財務に関する情報を円滑に引き継ぐことができる「古殿町財務マニュアル」（以下 マニュアル）を作成することにした。

なお、作成するにあたっては、平成24年度の石川地区事務研の実践である「町村ごと事務手引き（古殿町版）」をもとにし、次に挙げる内容を年次計画で追記し、項目を増やしながら現在も引き続き改善を図っている。



(ア) 町会計事務年間計画

校内での町会計業務や職員会議等における財務情報の提供、予算編成に関する依頼を計画的に実施することを目的に作成した。また、古殿小学校では作成したものを教育計画の中の学校運営計画の一部として掲載した。

(イ) 取引業者一覧表

町内外の取引業者情報（電話番号・住所・取引内容）を掲載している。目的に応じた業者選定や連絡先検索の時間短縮につながっている。

(ウ) 会計内容一覧表

財務担当者として、学校総予算を把握し学校徴収金の種類や使途、執行状況などを明確にし、透明性を確保するため、校内にあるすべての会計の一覧を作成した。これらを活用することで、学校総予算を適切に管理・執行することができるようになり、教育活動への支援や監査の実施へとつながり、保護者への説明責任も果たすことができるようになった。

(エ) 学校行事と予算の関わり

教育活動と学校財務をつなぐ観点から、学校行事と予算の関わりを年間の一覧表にして作成した。行事ごとの準備物・発注業者・公費以外も含めた財源などの情報は、特に異動した

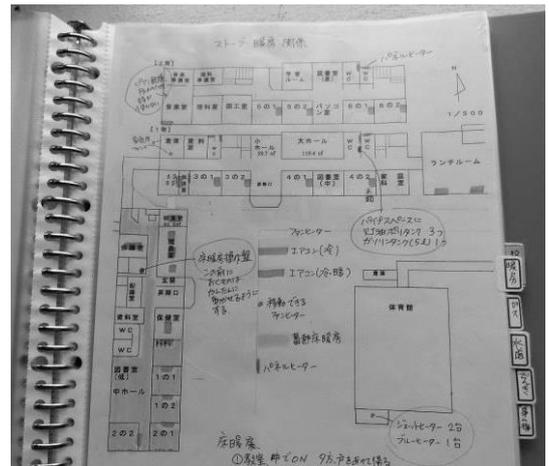
年度には役立つと考えた。

(オ) 目次と自校化

平成28年度、小・中両校で学校事務職員が異動となった。後任者のために作成したマニュアルだが、後任者が実際に使用したところ、施設設備の維持管理に関して有効であったとの意見が得られた一方で、「インデックスが見づらい」「どんな内容の物があるかわからない」という意見もあり、マニュアルの改善が必要であることが分かった。これらのことから、平成28年度は、マニュアルの改善のために目次の作成と各学校の実態に合わせた訂正に取り組んだ。また、マニュアルの冊子を誰でも閲覧できるように配置することで、学校事務職員が不在の場合でも、円滑に対応することができるようにした。

古殿町財務マニュアルの掲載内容

- 町会計（予算配当書、町会計年間計画、学校行事別予算一覧、財務端末関係、単価契約表、業者一覧）
- 就学援助費（年間計画、支給通知様式）
- 施設・設備（暖房・冷房設備、ガス・水道・電気関係設備を校舎平面図にまとめたもの、修繕記録・修繕業者）
- 校内会計（管理部からのおねがい、会計内容一覧表）
- その他（学校独自のもの）



イ 他分掌担当者との連携

中学校入学時に生徒氏名ゴム印を購入していたが、以前より小学校入学時に購入した氏名ゴム印を中学校でも使用できないかと考えていた。各小学校での氏名ゴム印の規格が異なるというのが、中学校入学時における購入の理由であったが、小学校の統廃合により氏名ゴム印の規格が統一されたことを受け、学校事務職員から中学校の入学準備担当者・小学校の卒業学年担任に、小学校入学時に購入した氏名ゴム印を中学校でも使用するにはたらきかけた。その結果、少額ではあるが保護者負担の軽減につながった。

ウ 小・中連携での予算要求

これまで児童生徒引率における引率者の拝観料等は個人負担であったため、特に中学校では修学旅行に係る拝観料等の公費での予算措置が望まれていた。公費で予算措置されている他町村を参考にして、予算編成におけるヒアリングの資料に県教育委員会教育長通知（平成10年12月11日付け10教総第789号福島県教育委員会教育長通知）を加えて説得力のある予算要求を行った。その結果、平成28年度から引率者の拝観料等の一部が予算措置された。

古殿町は、教育に対しては予算を惜しまないという町長の方針と、小学校・中学校1校ずつということから、集中的に予算措置がされるという恵まれた環境である。

しかしながら、近年の町の財政状況を鑑みると、予算要求は綿密な裏付けのもと、限られた予算を計画的に最大限有効に活用する努力が大切であり、これにより、学校予算について周囲の理解が得られるものと考えている。そのためには、教員・学校事務職員が学校財務に関する認識をともにして予算の編成・執行にあたる必要があり、学校事務職員からはたらきかけが欠かせないということを常に意識して、これからも活動を進めていきたい。

会員は、学校財務実践シートや、継続して実践している予算委員会を活用して、学校財務に関する他地区の成果を参考にするとともに、学校財務に関する実態調査結果の分析と考察（特に「IV例示された実践目標を設定する際の着眼点」）、学校財務マネジメント研修2（後述。「あるべき姿の具現化について」）及び学校財務マネジメント研修3（「学校財務の課題について」）において整理された各学校の課題などをもとに、実践目標を設定して実践に取り組んでいる。

学校財務実践シートは、年度当初に会員が実践目標と具体的な方法・期待される効果・工程表などを記入し、年度末に成果と課題・次の方策などを記入して活用している。また、翌年度には前年度の学校財務実践シートをもとに会員による報告会を開催し、各会員の学校財務実践シートを会員全員で共有している。

会員は、学校財務実践シートに記入する実践目標と人事評価シートにおける自己目標を一致させるなど、各自が工夫をして取り組むことができている。また、人事評価シートにおける自己目標と学校財務実践シートの実践目標を同じものにより、管理職の理解と指導助言・支援が得やすくなるという効果もあった。

実際に、「校内会計システムを見直し、効率的で適正な執行ができるようシステム化を進める」ことを目標に設定した会員は、校長・教頭からの支援を受け、予算委員会を活用しながら校内会計システムを改善することができている。

学校財務実践シートを用いた実践では、学校における総予算の把握や学校徴収金の見直し、教材整備や施設の維持管理など、会員それぞれがさまざまな目標を設定して取り組んでいるが、全会員が意識して学校財務に関する実践を進めることができているのが成果である。

（5）学校財務に関する研修

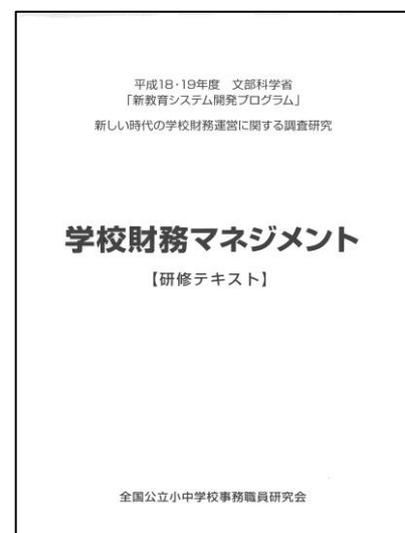
会員の学校財務に関する資質の向上をねらいとして、学校財務に特化した研修を計画的に実施している。

平成25年度には、県事務研の講師派遣事業を活用して、学校財務においてさまざまな取組みが進められている田村地区から講師を招へいし、同地区における学校財務の実践例について聴講した。

また、学校財務に関する実態調査結果では、校長が学校事務職員に期待する役割として回答率が高かったのが「適正な会計管理」・「迅速・適正な事務処理」・「物品・施設管理」・「積極的な情報提供・管理職との連携」・「積極的な経営参画」などであった。学校事務職員が学校財務において理解を深めたいものとして回答率が高かったのが、「財務規則等関係法規の理解」・「学習指導要領の理解」であった。これらを受けて、全国公立小中学校事務職員研究会が平成18・19年度に文部科学省の「新教育システム開発プログラム」新しい時代の学校財務運営に関する調査研究事業を受託して作成した「学校財務マネジメント研修テキスト」の一部を使用した研修を実施した。

学校財務マネジメント研修テキストを使用した研修では、講師・促進者が確保できないことや実施時間が短いことなどから、相当省略したものとなったが、研修を受けた後に回収している研修受講後アンケート結果からは、会員の意識を高揚させるには効果があったことが確認できた。

特に学校財務マネジメント研修テキストを使用した研修「学校における総会計の把握」や「あるべき姿の具現化・学校財務の課題について」は、学校財務実践シートの目標や具体的な方策・取組の設定につながっている。



また、財務事務の基礎及び全国的な学校財務の動向について理解する研修では、財務事務の基礎となる地方自治法第9章や同法施行令第5章の体系や、全国の学校財務の好事例、学習指導要領の改訂の方向性などについて研修した。

さらに、予算委員会などの他者との協働の場における会員の「伝える力」を向上させることをねらいとして「プレゼンテーション技法に関する研修」や「コミュニケーショントレーニング」なども学校財務に関する研修に位置づけて実施した。

<研修実施状況>

平成26年度	コンピュータ実技研修（学校徴収金や備品管理に関する事務処理の効率化）
	学校財務マネジメント研修テキストを使用した研修 （学校財務マネジメントの基本理念を理解する・学校における総会計の把握について）
	学校財務マネジメント研修テキストを使用した研修 （あるべき姿の具現化・学校財務の課題について）
平成27年度	学校財務マネジメント研修テキストを使用した研修 （学校行事等に関する予算一覧表の作成について）
	プレゼンテーション技法に関する研修 ※ 外部講師による
	学校財務に関する研修（財務事務の基礎・全国的な学校財務の動向について）
平成28年度	学校財務に関する研修 （学校組織マネジメント指導者養成研修<事務職員対象>受講者による伝達講習）
	コミュニケーショントレーニング ※ 講師は石川地区事務研会長（校長）



学校財務マネジメント研修		
1 本研修のねらい ○ 学校財務マネジメントの基本理念を理解する。 ○ フルコストの捉え方を学ぶ。		
時間	内容	資料等
10:30~10:55 (25分)	[導入] ○ 学校財務をめぐる状況 ○ 学校財務マネジメントとは	資料
10:55~11:55 (60分)	[演習・個人] ○ 学校の会計をすべて探る	演習シート①
(10分)	[演習・個人] ○ 自校のコスト分析を	演習シート②
(40分)	[演習・グループ] ○ 他校のよさを見つける ○ 改善できそうなことを探る	演習シート②
11:55~12:00 (5分)	まとめ	



4 成果と課題

(1) 成果

石川地区事務研では、「カリキュラム経営に参画する学校事務～教育活動と学校財務をつなぐ実践の展開～」のテーマのもとおよそ4年間にわたり学校財務に重点を置いた実践を展開してきた。

研究推進委員会のもと、研修委員会が会員の学校財務に関する資質の向上をめざした研修を推進し、研究委員会が各学校における予算委員会の実践や各方部における実践を支援することにより、全会員が「学校財務」を意識した実践を進めることができています。

<実践の記録>

	会員	方部（町村）	地区
25年度	○予算委員会設置のはたらきかけ		○学校財務に関する他地区の事例に関する研修の実施
26年度	○予算委員会の実践	○実践目標の設定 ○町村教研を活用した実践	○学校財務に関する実態調査の実施及び同調査の結果、分析・考察の周知 ○学校財務に関する研修の実施
27年度	○学校財務実践シートを用いた実践 ○予算委員会の実践	○町村教研を活用した実践	○学校財務に関する研修の実施
28年度	○学校財務実践シートを用いた実践 ○予算委員会の実践	○町村教研を活用した実践 ○学校事務の共同・連携実施を活用した実践	○学校財務に関する研修の実施

学校財務に関する資質を向上させながら（学校財務に関する研修の実施）、会員・方部ともに実践目標を設定して（学校財務実践シートの活用）、改善について協議する場（予算委員会・町村教研・学校事務の共同・連携実施）を活用して実践を進めることにより、少しずつではあるが、着実に学校財務の改善が図られている。

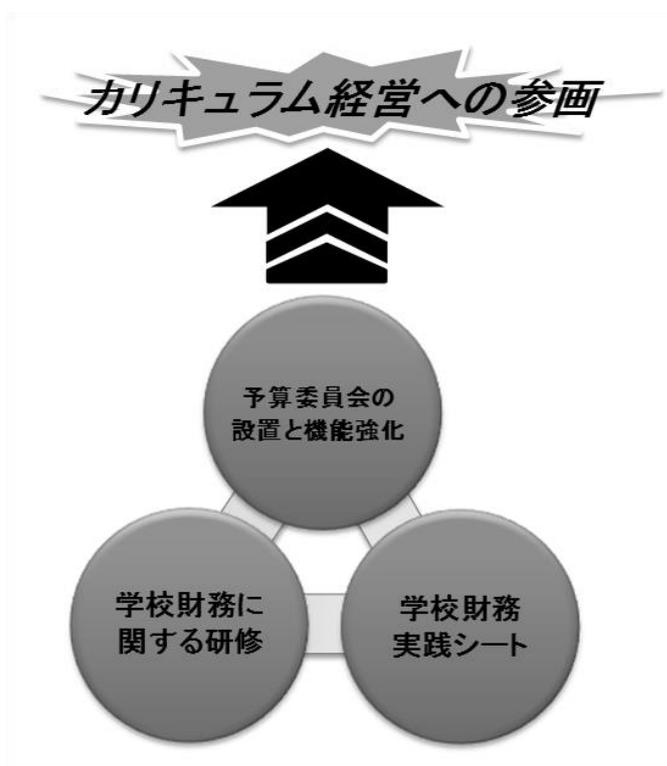
<実践の成果>

実践内容	主な成果
予算委員会の設置と機能強化に関する実践	教育課程の実施に必要となる「もの・かね」に関する事項について、学校内で協議する場を設けたことにより、公費・学校徴収金ともに効果的な予算の編成や執行ができています。 また、学校徴収金の取扱い等について職員の意識を高めることができた。
方部における実践	学校財務に関する実態調査結果における他町村の実態等を予算編成に活用することができた。 また、具体的な目標を設定して実践に取り組んだことにより、着実に改善することができている。
学校財務実践シートを用いた実践	予算委員会の設置と機能強化に関する実践とあわせて実践を進めたことにより、さまざまな課題に取り組むことができています。 また、学校財務に関する実態調査結果を参考にするとともに、人事評価シートを活用することにより、具体的な目標を設定して実践を進めたことから、会員が管理職の指導助言を得ながら課題解決を進めることができています。
学校財務に関する研修	学校の総予算を捉える視点等をはじめ学校財務における課題の把握や解決の手法を学ぶことができた。 また、予算委員会を円滑に進めるためのコミュニケーション能力が向上した。

会員からは、次のような成果があったと報告されている。

- 教育課程の年間指導計画や学習指導案（週案）、行事の反省様式に「ひと・もの・かねの欄」を設けることが実現できたため、予算編成に役立てることができた。
- 管理職から指導助言を得やすくなった。
- 学校徴収金を含めた学校の総予算をコントロールすることができるようになった。
- 修学旅行引率職員の拝観料や教育関係諸団体の負担金の一部が公費で予算措置された。

このように実際に成果をあげている事例が増えてきている。何より、現在取り組んでいる実践をとおして、会員が「教育活動と学校財務をつないでいくこと」が結果的に「カリキュラム経営に参画すること」につながることを体感できたことが最大の成果であると考えている。



（２）課題

着実に成果をあげる一方、学校財務に関する実態調査結果において課題として挙げられていた「教育計画への学校財務の位置づけ」や「学校評価への学校財務の位置づけ」、「学校の意向が反映される予算編成・配当方法への改善」、「町村内における学校徴収金の取扱い基準の統一」などの解決には、さらなる調査研究が必要である。これらの課題を解決することにより、教育活動と学校財務がさらにつながっていくと考える。

例えば、学校の実態をもとに、文部科学省の「学校評価ガイドライン」（平成28年改訂）を参考にして学校評価の評価項目に学校財務に関する評価項目を設けることにより、学校における学校財務マネジメントの確立に近づくことができると考える。また、公費予算や教材・教具の整備状況の評価項目を設けることにより、学校評価結果にもとづく設置者の支援を受けることが期待できるのではないかと考える。

また、例えば、前述の学校財務に関する実態調査結果の分析と考察では、「学校配当予算の編成・執行に関する校長の裁量が拡大されれば、いままで以上に学校の実態に応じた取組みを進めることができると考えられる。」と考察されているが、学校事務の共同・連携実施を活用して教育委員会事務局職員と連携することにより、限られた財源でも教育委員会から学校への予算の配当方法を工夫し校長の裁量を拡大することができるのではないかと考える。

これらの例示したのもも学校事務職員だけでできることではないので、会員が学校財務に関する意識を高め、校長・教頭の指導助言や支援を受けながら、他の教職員と協働して課題解決に取り組んでいきたい。

5 おわりに

現在、新しい学習指導要領の実施に向けて準備が進められている。新しい学習指導要領は、『社会に開かれた教育課程』の実現』『主体的・対話的で深い学び』の実現を目指した『アクティブ・ラーニング』の導入』『カリキュラム・マネジメント』の確立』などの方針のもと改訂される。

第8期中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」（平成27年12月）では、「学習指導要領の次期改訂では、学校におけるカリキュラム・マネジメントが重要となってくるが、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を効果的に組み合わせるために、学校の予算や施設管理等に精通した事務職員が大きな力を発揮することが期待されている。」（同答申51頁より抜粋）とされ、学校事務職員に対する期待が寄せられている。

新しい学習指導要領では、多様化する課題に対応するためには、各学校が直面する課題にどのように対応し、子供たちにどのような資質・能力を育むことをめざすのかを、学校教育目標や育成をめざす資質・能力として明確にし、すべての教職員や地域が「カリキュラム・マネジメント」に関わることをとおして、課題や目標を共有して対応していくことが重要とされている。

これらのことから、私たち学校事務職員は、将来を見据え、これまで以上にカリキュラム経営に積極的に参画していく必要がある。

また、現在、学校の指導・運営体制を充実し学校運営の改善を図るため、学校教育法の改正による学校事務職員の職務内容の見直しや、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正による共同学校事務室の設置などが進められようとしている。

石川地区事務研では、このような時代の趨勢を見極めながら、これまでの実践の成果をもとにして、今後も着実に研修・研究活動を進めていきたい。